

法人ニュース

公益社団法人

桐生法人会

第100号

(通算148号)

平成29年10月25日

発行所 〒376-0024 桐生市織姫町2番5号
桐生地域地場産業振興センター 3F
☎(0277)45-1211番

公益社団法人 桐生法人会
発行人 朝倉 泰
編集 広報委員会

目次

| | |
|-----------------|------|
| 祝100号記念祝辞 | 2・3P |
| 税を考える週間 | 4P |
| 第34回法人会 全国大会 | 5P |
| 税務署からの お知らせ | 6・7P |
| 青年部会 | 7P |
| 支部地域だより | 8P |
| 新入会員紹介 | 9P |
| 女性部会 | 9P |

先日、「桐生タイムス」に今回と
りあげる作品について、わたしは
つぎのように書きました。
「黄味のつよい褐色の絵の具でお
おわれた画面です。具体的な形が
あるわけではありません。画面の

桐生の誇る日本の名画 大川美術館蔵(No.76)

「階」

1972年

山口長男

1902年～1983年

(油彩・合板 91.0×60.5 cm)

右下にわずかに黒の絵の具がみえ
ます。そして題名が「階」となると、
この作品を前にして、ナントも禪
問答のようなこまった気持ちにな
ります。ただ、左官屋さんのように、
ペインティングナイフで塗りかた
めたような壁の平面が、とてつも
なく重いモノでもあるように、じ
んわりと動きだそうとしているよ
うな不穏な印象をもちます。もし
これに気付くと、時間をわすれて
この作品の前にたたずむことにな
ります。」

くりかえしで恐縮ですが、これは
わたし自身の解釈です。山口長男と
いえば、戦後日本の抽象絵画の画家
として欠くことのできない存在です。
さて、これを自らのコレクションに加え
た大川栄二は、独特の解釈をこころみ
ていて興味深いものです。「一般の抽
象絵画は若者の
みに向けられた
が、この山口芸術
は初めて老境に
入った者の心にも
訴えかけるポ
エジーを生む広
がり」と評してい
ました。果たし
て、抽象絵画に
「若者」とか「老
境」とかの区別



があるのかどうか、大川独自の、いや
強引な、見事な解釈です。大川は、
美術、美術史を専門的に勉強して
きたわけではありません。コレクター
でしたが、コレクションをつづけていく
実践のなかで、独特の視点と解釈を
する美術の専門家になっていったとい
えます。これは、皮肉でも、揶揄し
ているわけでもありません。わたし
は、ひとかどの立派な専門家になっ
ていったコレクターだったとおもって
います。とはいえ、どんな言葉すら吸
い込んでしまうようなこの作品を前
にして、多弁で、情熱的な大川が、
どうもいつもと勝手がちがうけれど
も、負けてはいられないとばかりに、
ニラメッコをしている情景が浮かぶよ
うで、この解説の一文が、わたしは、
どうも好きで仕方がありません。

(大川美術館館長・田中 淳)



祝100号記念号

公益社団法人桐生法人会 会長

朝倉

泰

昭和59年9月29日に、桐生法人会
は県下9法人会の2番目の社団法人
格を取得して設立総会を産業文化会
館鶴の間において挙行し、同年12月
15日に通算第49号・社団化第一号の
法人ニュース記念号を刊行いたしま
した。以来、年間3回の法人ニュー
スを発行し続けて、このたび第10
0号記念号を出すことができました。

今、その記念誌を取り出してみま
すと、現行のものとは体裁がかなり
異なっているように見受けられます
が、日野貞夫会長に率いられた新生・
社団法人桐生法人会の意気盛んな雰
囲気は、十分に感じ取ることができ
ます。

爾来幾星霜、社団から公益社団化
を経た「とき」の積み重なりの中に
は、数えきれないほどの記憶される
べき出来事が含まれて参りました
が、わが桐生法人会は、それらを糧
としながら、着実に進化発展を遂げ
てきていると考えられます。これは、
諸先輩から引き継いだ貴重な教え
を、時々の歴代会長をはじめとする
役員・会員が、現在の私たちに對し

てしっかりと伝達して下さったお
かげであるといえましょう。

今年、たまたま、青年部会の40
周年、女性部会の30周年の記念の歳
にも合致しており、慶祝事業が3つ
連なることとなりましたので、感慨
入のものがございます。おめでた
いことが三重奏となりましたからに
は、もう一つくらい出来るのでは
ないかと思われるほどです。

私自身も、長年にわたり広報委員
長をお勤めになられた岸田信克氏と
ともに広報担当副会長として幾冊か
の法人ニュースの編集のお手伝いをさ
せていただいた経験を持ち合わせて
いますので、あえて申し上げさせて
いただきますれば、機関誌を充実し
た、読み応えのあるものとするため
の必須条件とは、会の運営内容の充
実であろうと存じます。

この意味におきまして、会務を
分掌していただいております各委
員会・部会・支部活動のそれぞれ
のお立場でのさらなるご健闘を強
く期待申し上げ、祝辞に代えさせ
ていただきます。



100号記念誌発刊によせて

公益社団法人桐生法人会 前会長

木村 俊一

桐生法人会は1963年に設立
され20年後の1983年に社団法
人として認可され2013年に公
益社団法人となることが出来まし
た。

社団法人が設立された時に創刊
号(通算49号)が発行されてから、
今回で100号が発行された訳で
す。本日に歴史を感じてる次第です。

桐生法人会が社団化された当時は
私はまだ青年部の副会長でしたが、
父木村一蔵が発起人代表として先
進地視察や桐生税務署や関係官庁
との交渉に一生懸命であったこと
を昨日のこのように思い出しま
す。その後、2013年に県内初
の公益社団法人として現在に至っ
ております。

桐生法人会は設立当時から桐生
商工会議所内に事務局を置き、会
議所の専務理事に桐生法人会の専
務理事を兼務して頂き、事務局職
員も会議所の職員にお願いしてま
いりましたが、2004年に桐生
織物会館内に事務局を移転、その
後、現在の地場産業センターに移転

したため、50年間の資料の散逸も
ありました。

2013年に公益社団法人設立
時が、設立50周年、社団化30周年
という節目の年でしたので、記念
誌を作成し、50年の記録を後世に
残そうという話になりましたが、
資料はあまりありませんでした。
その時、法人ニュースに載せられ
た資料が大変役に立ちました。

私自身、法人会においては主に
全体の運営と税制委員会で税制改
正の積極的要望と啓発運動に力を
注いで来たので、広報には一度も
所属したことはありませんでした
が、桐生法人会が歴史を刻んで行
くにつれ法人ニュースによって、
後の人達に受けつがれて行くこと
と思います。

100号発行にあたり、広報に
たずさわってこられた諸君に感謝
の意を表します。



法人ニュース100号に感謝

公益社団法人桐生法人会 副会長

横塚 榮三郎

この度、法人ニュース100号を迎えることができ、今日迄の関係者のご努力に心より感謝しお祝い申し上げます。

振り返りますと約四十年前に青年部へ入会したと思います。それから青年部三代目の会長を経験させていただきました。後に親会の各委員長、副会長迄体験させていただきました。いろいろ難問もありましたが、桐生広域の方々と友人になり、法人会を通して税のあり方のみならず全国大会への参加を機に沢山のひと々と、和

と云うことを学ばせていただき、いつの間にか法人会と共に歩んでいる自分を感じました。

また、大変名誉なことに税務署長表彰、関東信越国税局長表彰の栄にあたり、この上ない幸せです。なお、なによりすばらしい先輩方にお会い出来、企業人としてのあり方をご教授いただけた事です。

結びにあたり益々公益社団法人桐生法人会が発展されますようお祈り致しまして、お祝いのご挨拶とさせていただきます。



おめでとうございます

公益社団法人桐生法人会 前広報委員長

岸田 信克

「法人ニュース100号」おめでとうございます。

私は前任者からバトンを引き継ぎ、今春3月まで（法人ニュースNo.57（98号）14年間・42回の発行に広報委員長として携わりました。その間、思い出に残るのは、法人ニュースの紙面を国際化の流れに沿ってB5からA4に変えたことと「桐生法人会50年のあゆみ」記念誌を生方専務・

朝倉副会長をはじめ事務局・委員会メンバー全員の協力で見たとです。また税務署さん、大川美術館さんには毎号誌面構成でお世話になりました。この場を借りて、お礼を申し上げます。これからも会員の皆様に愛される会報作りに専念されますことをお願いし、お祝いの言葉といたします。



祝100号記念号

公益社団法人桐生法人会 広報担当副会長

津久井 真澄

この度、桐生法人ニュースが記念すべき100号を迎えることになり、心よりお祝い申し上げます。ここに至るまでの歴代会長をはじめ、広報委員会、又、桐生税務署や関係各位の皆様のご協力によりまして今回を迎えることができました。

現在、政府の経済対策により、地方にもようやく景気回復の兆しがかがえ始めました。しかしながら、人口減少や事業所の減少には歯止めがかからず、会員の減少も顕在化しています。会員である経営者も年々

高齢化しており、事業承継も大きな課題となっております。

これらのさまざまな課題に対し、会員事業所におかれましても、事業承継や働き方改革、生産性の向上、IoT導入に向けた取組みなど、まさに改革的な行動が求められています。

今後、桐生法人会ニュースには会員の皆様の参考になるような記事掲載を心がけ、皆様に親しまれる会報になるよう祈念しお祝いの言葉といたします。



おめでとうございます

公益社団法人桐生法人会 広報委員長

蛭間 茂

法人ニュース第100号（通算148号）を発行に携わり、永い歴史を重ねてきた、桐生法人会を実感するとともに、歴代広報委員長各位の努力と継続に敬意を表します。本年から広報委員長を勤めさせていただくこととなり、やっ

と初回の第99号発行が出来たと、安堵をしていたところへ「次回は第100号の記念になります。」と話を頂、何をどうしたらよいか右往左往してしまいま

税を考える週間 11月11日(土)～17日(金)

国税庁では、国民の皆様には租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

今年の「税を考える週間」は、テーマを「暮らしを支える税」として、桐生税務署では以下のとおり、関係民間団体などと共催した行事が計画されています。

平成29年度 税を考える週間行事

| 月 日 | 時 間 | 行 事 名 | 主 催 | 会 場 |
|-------------------------|-----------------|--|--|---|
| 11月5日(日) | 10:00 ～11:00 | e-Tax eLTAX PRイベント (桐生ファッションウィーク クラシックカーフェスティバル) | 桐生税務署管内 税務関係団体連絡協議会 | 群馬大学理工学部 桐生キャンパス |
| 11月12日(日) | 9:00 ～11:00 | e-Tax eLTAX PRイベント (笠懸地区産業祭) | 桐生税務署管内 税務関係団体連絡協議会 | JAにっためどり 野菜集出荷所 |
| 11月13日(月) | 10:00 ～16:00 | 無料税務相談会 | 税理士会桐生支部 | 各会員事務所 |
| 11月13日(月)～ 11月17日(金) | 終日 | 小学生 「税に関する絵はがき」展示 | ・公益社団法人 桐生法人会(女性部会) ・桐生税務署管内租税教育推進協議会 | 桐生市役所 |
| 11月13日(月)～ 11月30日(木) | 終日 | 小学生 「税に関するポスター」展示 | 桐生税務署管内 租税教育推進協議会 | 桐生税務署(13日～30日) みどり市役所 笠懸庁舎(10日～14日) 大間々庁舎(15日～20日) 東支所(21日～27日) |
| 11月13日(月)～ 11月30日(木) | 終日 | 中学生 「税についての作文」展示 | 桐生地区納税貯蓄組合連合会 | 桐生税務署(13日～30日) 群馬県庁(13日～23日) |
| 11月13日(月)～ 11月30日(木) | 終日 | 「税に関する高校生の作文」 展示 | ・桐生税務署 ・桐生税務署管内租税教育推進協議会 | |
| 11月13日(月) | 15:00～ | 桐生税務署長講演会 | 桐生税務署管内 税務関係団体連絡協議会 | 桐生商工会議所 |
| 11月14日(火) | 14:00～ | 講演会 講師 板橋英之氏 小木津武樹氏 | 公益社団法人 桐生法人会 | 桐生地域地場産業振興 センター(第2ホール) |
| 11月15日(水) | 15:00～ | 納税表彰式 | ・桐生税務署 ・桐生行政県税事務所 ・桐生地区納税貯蓄組合連合会 ・桐生税務署管内青色申告会連合会 | 桐生商工会議所 |

第34回法人会全国大会（福井大会）

第34回法人会全国大会（福井大会）が10月5日福井市・福井県産業会館で開催され、1,800人が集い、当会から朝倉会長、木村前会長、阿部事務局長が参加した。今回も税制改正要望大会・法人会全国大会が併せて開催された。

第1部では「今後の政治と経済の行方」を演題に毎日新聞専門編集委員、与良正男氏の記念講演が開催されました。与良正男氏は1957年静岡県生まれ、名古屋大学文学部卒業後、毎日新聞社に入社。官邸、自民党、野党、外務省各担当キャップや政治部デスクを経て、論説委員、専門編集委員として毎日新聞の社説や夕刊のコラム「熱血！与良政談」などを担当。

第2部の大会式典では、主催者を代表して小林栄三全法連会長より挨拶があり、来賓による祝辞を頂いた後には会員増強、研修参加率向上、福利厚生制度推進についての表彰を行いました。そして、税制委員長による平成30年度の税制改正提言の報告、去年の「青年の集い」において最優秀賞を受賞した青年部会による租税教育活動の報告などが行なわれ、来年の開催県である鳥取県法人会連合会会長より「鳥取でお待ちしております。」と挨拶があり閉会した。

税制改正に関するスローガン

- 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方とも行財政改革の徹底を！
- 超高齢化社会に対応した社会保障制度を構築するため、適正な負担と大胆な受益の抑制を！
- 地域経済と雇用の担い手である中小企業に、税制措置でさらなる活力を！
- 中小企業は地域経済の要。本格的な事業承継税制の創設により事業の継続を！

大会宣言

われわれ法人会は、新公益法人等への移行を契機に制定した「理念」をもとに、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、「税制改正に関する提言」や租税教育、企業の税務コンプライアンス向上に資する取組など、税を中心とする活動を積極的に展開しながら、広く社会へ貢献していくこととしている。

現在、わが国経済は、引き続き緩やかな回復基調にあるが、未だ「好循環サイクル」には至らず、依然として力強さを欠いている。さらに、世界経済においては、アメリカの保護主義的な動きなどにより主要国の政策協調に軋みが生ずるなど、急速に不確実性が増してきている。

持続的で力強い成長サイクルを構築するためには、アベノミクスの柱である成長戦略において、大胆な規制改革を中心とした戦略の立て直しが必要である。また、国家的課題である財政健全化については、プライマリーバランスの黒字化に向け、規律ある具体的な道筋を明確に示し、着実に実行することが重要である。

法人会が長年に亘り提言してきた「法人実効税率20%台」は実現したところであるが、真の経済再生のためには、地域経済と雇用を担う中小企業の力強い成長を促す税制の確立が不可欠である。われわれ法人会は、「中小企業の活性化に資する税制」、「本格的な事業承継税制の創設」等を中心とする「平成30年度税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。

創設以来、納税意識の高揚に努めてきた法人会は、ここ福井の地で全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

平成29年10月5日
全国法人会総連合全国大会

平成31年10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

軽減税率制度が実施されると、標準税率10%と軽減税率8%の複数税率となります。

日々の取引や経理にどのような影響があるの？

《例》 飲食料品の小売業を営む事業者の方

- 仕入先から交付された請求書等に記載された適用税率が正しいかを確認



- 毎日の売上げ・仕入れ（経費）を税率ごとに区分して記帳



- 必要に応じ、複数税率に対応したレジの導入・改修

レジの導入・改修が必要な中小事業者の方には支援措置があります。



- 必要な事項を記載した請求書等を売上先に交付

| 領収書 スーパー〇〇 | |
|---------------|---------|
| 11/2 | |
| 牛肉 8% | 5,400 円 |
| 割り箸 | 2,200 円 |
| 合計 | 7,600 円 |
| (8%対象) | 5,400 円 |
| (10%対象) | 2,200 円 |
| お預り | 8,000 円 |
| お釣 | 400 円 |

桐生税務署では、事業者の方を対象として、消費税軽減税率制度に関する説明会を開催します。多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

消費税軽減税率制度説明会のお知らせ

| 開催日 | 開催時間 | 開催場所 | 対象地域 |
|-----------|-------------|--|------|
| 11月14日(火) | 11:00~12:10 | みどり市笠懸公民館 交流ホール (文化ホールパル隣) みどり市笠懸町阿左美 1581-1 | みどり市 |
| 11月16日(木) | 11:00~12:10 | 桐生市市民文化会館 4階スカイホール 桐生市織姫町 2-5 | 桐生市 |

どちらか都合のよい会場にお越しください。消費税軽減税率制度説明会についてのお問い合わせは、桐生税務署法人課税第一部門 0277-22-3125 までお問い合わせください

青年部会
税務研修及び納涼会



税務研修会

八月二十八日に新宿たつ吉に於いて税務研修会及び納涼会を開催しました。

研修会は、七月の異動で桐生税務署長に着任されました小松守博氏をお招きし、「事業承継税制と納税者の権利救済制度について」と題した税務署長講話を、相続税、事業税、事業承継税制・対策と非上場株式等の相続税・贈与税、不服申立制度など、多岐に渡る税の話の話を聞かせていただきました。

研修会終了後は納涼会を開催

し、四十四名が参加。交流を深めました。

租税教室を開催

平成二十九年度事業計画で承認された桐生市・みどり市立小学校十校の六年生児童を対象に租税教室を実施するもので、これまでに三校（大間々南小、福岡中央小、新里東小）に対して実施した。これは、青年部会員により、税の啓発活動・租税教育活動の一環で、次世代を担う児童・生徒に租税教材を使い、分かりやすく税の仕組みなどを理解してもらうため、租税教育、租税教室を実施するものです。



租税教室

年末調整説明会のお知らせ

本年も、年末調整を行う時期が近づいてまいりました。

さて、給与所得者に係る年末調整説明会を下記の日程により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、説明会では「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書と作成の手引」などのパンフレットを用いて説明いたしますので、ご出席の際にはお持ちいただきますようお願い申し上げます。

また、年末調整関係用紙及び法定調書の用紙が不足する場合には、説明会会場でお渡しいたしますので、会場受付にて担当にお申し付けください。

(注) 用紙は従来とおり税務署の窓口でもお受け取りいただけますが、一部の用紙につきましては、国税庁のホームページから各種用紙のダウンロードやコピーにより使用することができます。

平成29年度 年末調整会 日程

| 開催日 | 開催時間 | 開催場所 | 対象地域 |
|-----------|-------------|---|------|
| 11月14日(火) | 13:30~16:00 | みどり市笠懸公民館 交流ホール (文化ホールパル隣) みどり市笠懸町阿左美1581-1 | みどり市 |
| 11月16日(木) | 13:30~16:00 | 桐生市市民文化会館 4階スカイホール 桐生市織姫町2-5 | 桐生市 |

※都合により、指定された会場(日時)に出席できない場合には、他の会場に出席することも可能です。

※会場の駐車場を利用される場合は、入口で「年末調整説明会に出席したい」旨、申し出てください。

(お問合せ先)

桐生税務署 代表電話番号 TEL0277-22-3121
自動音声案内の「2」をお選びください。税務署の担当部署におつなぎします。

支部地域便り



大間々地区

八月一日(火)から三日(木)の三日間、大間々中心街において、「大間々祇園まつり」が開催されました。今年は三日間とも悪天候の続く中でしたが、多くの方に来場していただきました。

三〇〇年以上の伝統を誇る大間々祇園の中心となる「神輿渡御」や街中を迫力満点に馬が駆け抜ける「神馬」などの伝統行事が行われました。そのほかにも、「企業・団体みこし」などの各種パレードも行われ大いに盛り上がりました。また、最終日には、「礼参り」として各町内七台の山車が巡行したほか、まつりの最後の締めくくりとして、約1000発もの花火が夏の夜空を彩り、まつりの余韻を残しながら閉幕しました。

八月十五日(火)には、東運動公園において「草木湖まつり」が開催されました。草木ダムの完成に伴いこの地域を離れた人々に一度は故郷で過ごしてほ



しい、との願いから始められたまつりで、今年で40回目の開催となります。

まつりは時折激しい雨の降る中行われましたが、ステージイベントのダンスや演奏、物まねショーなどで大変盛り上がりました。

ファイナールの花火の時間帯には雨も上がり、多くの方が東の山に反響した大迫力の花火を楽しみました。

笠懸支部

8月26日(土)笠懸グラウンドに於いて、第24回笠懸まつりが開催されました。昨年は雨のため中止になってしまった分、今年の笠懸まつりは2年分の暑さと活気でした。

豪華景品が当たる子供対象の〇×クイズが始まり、こども八木節、よしもとお笑いライブ、笠響太鼓など、見所がたくさんあります。目玉の一つである「氷みこし」は約700kgの氷の彫刻を笠懸町商工会青年部が担ぎ、今年で17年目になります。氷みこしを先頭に踊りパレードが連なります。まつりのファイナール飾る花火は、風が見方をしてくれたようで、煙のない綺麗な花火を堪能できました。



新里支部



8月15日(火)開催の「第33回新里まつり」は、朝から雨天の為、新里社会体育館へ会場を移して、子供たちに大人気の「宇宙戦隊キュウレンジャーショー」、「新里中学校吹奏楽部の演奏」、「ワンクツクショントーク・巨峰3兄弟ライブ」、「新里太鼓」があり、メインイベントは、「シクラメン」&「ジャングルポケット」のトークライブでした。(来場者は3,700人)

そして花火は8月19日(土)に順延になり、4,430発の花火が打ち上げられました。今年は雨ばかりで大変残念でした。来年に期待します。

新入会員紹介

(平成28.10.1～平成29.9.30)

(順不同・敬称略)

| 企業名 | 代表者 | 住所 | 業種 |
|---|--|--|---|
| (有)メディアグロース (株)関和建设 (株)BONDS 齋藤純子税理士事務所 (株)IWG Promotion (株)山銅・百澤保険事務所 (有)齊藤板金 齊藤学税理士事務所 アイ・プランニング(株) (株)S T (株)ミヤマ電子 (株)新宇商店 (株)東和広告システム (有)メガネハウス (有)メジャー 樋口一枝税理士事務所 | 高森 勉 関 秀樹 藤塚 健太 齋藤 純子 岩崎 貴幸 百澤 信也 齊藤 学 齊藤 学 市川 栄一 田村 智志 坂本 好弘 新井 規夫 中山 賀司 野口 明秀 吉澤 正樹 樋口 一枝 | みどり市笠懸町西鹿田326-4 みどり市大間々町大間々45-1 OKビルIIくにむら1号室 みどり市笠懸町鹿3147-7 桐生市相生町2-505-12 桐生市新里町新川47-15 桐生市新里町新川733-7 みどり市大間々町大間々422-1 みどり市大間々町大間々422-1 桐生市広沢町1-2944-2 桐生市境野町6-445-1 桐生市新里町武井229-1 みどり市大間々町桐原472 桐生市境野町7-50-1 桐生市新宿2-11-34 みどり市大間々町大間々751-15 桐生市小梅町6-22 | 機械器具設置業・デザイン関連商品取扱 住宅建築・販売業 電気工事業 税理士 サイディング取付・イベント業務 保険代理業 自動車钣金塗装 税理士 企業支援サービス 経営コンサルタント 電気機器製造業 他に分類されないその他の小売業 広告業 時計・眼鏡・光学機械小売業 測量器事務機販売・メンテナンス 税理士 |

「税に関する絵はがきコンクール」開催

租税教育活動の一環として、わが国の将来を担う子供たちに税を正しく認識してもらうとともに、図工学習にも貢献するため、桐生法人会女性部会が主体となり、小学生を対象に「第7回税に関する絵はがきコンクール」を実施し、本活動の趣旨に沿った優秀な作品を表彰します。この事業推進においては、桐生税務署、管内租税教育推進協議会、関東信越税理士会桐生支部、桐生市・みどり市、桐生市・みどり市教育委員会の指導・協力を得て実施いたします。

【主幹】 公益社団法人桐生法人会女性部会

【後援】 国税庁、桐生市、みどり市、桐生市教育委員会、みどり市教育委員会、管内租税教育推進協議会、関東信越税理士会桐生支部

【対象】 桐生市・みどり市の小学生4～6年生 【作品】 税をテーマとした絵画（はがき大）

本事業は女性部会（租税教育委員会）が推進して参ります。ご協力をお願い申し上げます。

一信頼される確かな製品づくりー



株式会社 須藤機械



■本 社
〒376-0011
群馬県桐生市相生町2-303-50
■赤城工場
〒379-2203
群馬県伊勢崎市曲沢町685-8
TEL (0270) 62-8288
FAX (0270) 62-8322

URL:www.sudokikai.com

報道される災害や事故は他人事ではありません！
もし、あなたの企業に起こったら・・・。
企業防衛のリスクマネジメントはお任せください。

生保・損保22社の商品を取扱う創業37年の総合保険代理店



株式会社 ダーウィン

代表取締役社長 須永 博之

本 社 桐生市相生町1-298-14 ダーウィンスクエア2F
TEL 0277-53-0111
URL http://www.ii-hoken.co.jp

ほけんの 窓 口 店 ・前橋リリカ店・ガーデン前橋店
・桐生店 ・ジョイフル本田コモール太田店

・・・お気軽にご相談ください・・・

資産運用・管理・売却・相続等

Assist 株式会社 アシスト

代表取締役 須藤 広志

〒379-2312
群馬県みどり市笠懸町久宮60-2
TEL.0277-76-0633 FAX.0277-76-0870
E-mail assist@orange.plala.or.jp

繊維リサイクル反毛技術

エコ綿の長座布団

株式会社 シルク

代表取締役 齊藤啓一郎

群馬県桐生市新里町新川596
TEL:0277-74-2870 FAX:0277-74-2460



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまを
お守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社
群馬支社/群馬県前橋市南町3-9-5
TEL 027-223-5260

AIU AIU損害保険株式会社
前橋支店/群馬県前橋市南町3-9-5
(大同生命前橋ビル6F) TEL 027-223-5771

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

新登場

がんを含む
病気や
ケガの
備えに

**ちゃんと応える
医療保険**
EVER

since 1974

心配な
「がん」の
備えに

**新 生きるための
がん保険** Days

©商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

群馬支社 〒370-0841 高崎市栄町16-11 高崎イーストタワー 13F
TEL : 027-322-1387 FAX : 027-326-3379
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505
※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。 AF法推-2017-0007-1707060 1月30日

資料請求はインターネットで
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

No.1 アフラックは
がん保険・医療保険
契約件数 No.1
平成28年度「インシュアランス生命保険統計」

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度